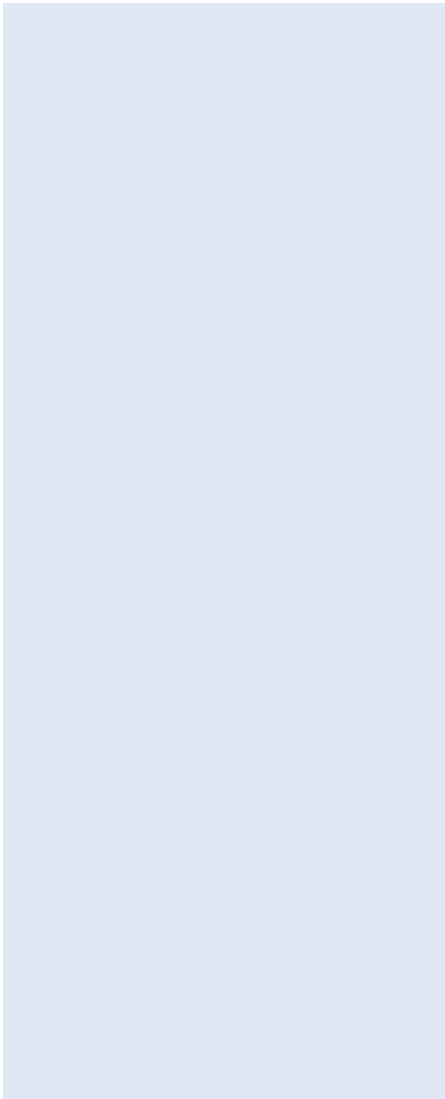




第3編 基本計画



魅力ある元気なまち

第1項 にぎわいを生む土地利用

1) 南部山間地域

1. 現況と課題

南部山間地域は、町土の52%を占める森林の多くが集中しています。森林は、林業資源であることに加え、自然環境の保全や水源のかん養、自然災害や地球温暖化の防止など多面的な機能を持っています。また、集落は、古い歴史・伝統・文化などかけがえのない魅力と価値を持っています。

しかし、近年農林業の低迷に伴い、都市部への人口流出が進み、急激な高齢社会が進展し、後継者不足により荒廃森林や耕作放棄地が増加するという課題を抱えています。

2. 施策の概要

- (1) 水源かん養としての機能を果たしている森林の保全を図るとともに、森林浴機能としての活用を図ります。
- (2) 里山の景観保全や町民が自然とふれあう場や子どもたちの環境教育の場など森林資源の様々な活用を図ります。
- (3) 谷床に向かう急斜面に高い石垣が積まれた段々畑などの独特な文化的景観の保全に努めます。

2) 中央部丘陵地域

1. 現況と課題

中央部丘陵地域は、市街地の周辺部に優良な農地が分布しており、農作物の生産が盛んです。中央部の台地上では、肥沃な土地を利用し、畑作地帯として生鮮野菜やこんにゃく芋が栽培されています。

しかし、農業における後継者不足などにより耕作放棄地が増加しており、これらの土地の利活用が課題となっています。

他方で幹線道路沿道を中心に都市的土地利用への転換ニーズが強く、地域の活性化のため土地の高度利用が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 農業振興地域内の農用地区域については、農業振興地域整備計画に基づい

て振興保全を図ります。

(2) 幹線道路沿道を中心に住宅用地等としての利用を図ります。

(3) 善慶寺地内の富岡神流線沿道において需要に応じた工業用地の確保を図ります。

3) 北部平坦地域

1. 現況と課題

北部平坦地域は、北部に優良な農地が分布し稲作が中心となっていますが、国道254号バイパスが暫定2車線として高崎市まで開通したことから、その沿道において土地利用の転換を図り高度利用を進めることが必要となっています。

また、市街地においても居住機能や商業機能の低下が進んでおり、これらの機能の再生が望まれています。

住宅地については、高齢社会の進展、ライフスタイル等による住宅ニーズの変化に対応できるよう、地域特性に配慮した良好な住環境の確保が求められています。

2. 施策の概要

(1) 国道254号バイパス沿道の概ね100mの区域を、商業用地として整備を図ります。

(2) 国道254号沿道から小川塩畑堂沿道概ね30mの区域を、商業用地として整備を図ります。

(3) 幹線道路沿道を中心に、計画的に住宅地及び工業地を造成し、良好な住環境の整備を図ります。

第2項 魅力ある住環境

1. 現況と課題

町土の48%を可住地(28.3km²)が占め、福島地区の国道254号沿道を中核にして雄川と庭谷川に挟まれた平坦地に市街地居住がみられるほかは、中小の集落が多数存在し、田園居住地域が広がっています。

近年では、土地開発公社の住宅団地分譲事業により、造石地区等において良好な居住環境が整備されていますが、今後、町の人口減少に歯止めをかけるため、地域特性を活かした優良な住宅地の供給が課題となっています。

また、本町の町営住宅72戸のうち54戸については、耐用年数が経過し老朽化が著しく、現在のライフスタイルやニーズに対応できる住宅が必要となっています。

2. 施策の概要

(1) 土地開発公社による住宅団地の造成を推進し、良好な居住環境の住宅の供給を図ります。

(2) 「甘楽町土地開発事業指導要綱」により魅力的で多様な住宅の供給を図り

ます。

(3)安全安心な住宅に関する情報提供を行うとともに、安全性確保のため耐震診断や耐震改修を促進します。

(4)老朽化した町営住宅については、地域特性を考慮した住環境整備を行い、まちづくり資源として活用を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
住宅団地造成	土地開発公社	団地造成 80区画	団地造成 80区画
耐震診断事業	町	20件	20件

第3項 安全な交通環境の整備

1. 現況と課題

上信越自動車道が町の中央部を国道254号と国道254号バイパスが町の北部を東西に横断し、主要地方道富岡神流線、一般県道金井小幡線、一般県道下高尾小幡線が町を南北に貫き、それらの幹線と町道、農林道等が町民の通勤、通学及び日常生活に欠かせない生活基盤としての道路網を形成しています。

特に町の骨格を形成している国・県道は、上信越自動車道と連結する基幹道路網としての整備が求められています。

都市計画道路については、地域開発計画や地域特性を考慮し成熟社会に適合した整備が必要とされています。また、一般の生活道路においても、狭あいな危険箇所について歩車道の分離、整備・改善が求められています。

鉄道は、上信電鉄線が国道254号に並行して走り、上州新屋駅と上州福島駅の2駅が設置されています。

バス交通は、乗合タクシーにより国道254号、主要地方道富岡神流線、一般県道下高尾小幡線を通る那須線、一般県道下仁田小幡線を通る額部線が運行されています。

鉄道、乗合タクシーともに利用者が伸び悩んでおり、鉄道、バス交通の連携による公共交通の活性化が求められています。また、少子高齢社会における交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。

町道の整備状況

(平成23年4月1日 現在)

種別	路線数	路線延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
1級町道	12	24,098 m	19,254 m	79.9%	22,296 m	92.5%
2級町道	15	25,507 m	11,552 m	45.3%	21,958 m	86.1%
その他町道	1,511	335,435 m	56,563 m	16.9%	148,461 m	44.3%
計	1,538	385,040 m	87,369 m	22.7%	192,715 m	50.1%

都市計画道路の整備状況 (平成23年4月1日 現在)

種別	路線数	路線延長	整備延長	整備率
都市計画道路	10	24.26 k m	8.71 k m	35.9%

2. 施策の概要

- (1) 国・県道については、町の骨格的な道路網を形成する道路であり、地域づくりの核となるものであるため、積極的な整備促進に努めます。
- (2) 幹線町道や都市計画道路については、地域開発計画や地域特性を考慮して計画的に整備を進めます。また、都市計画道路の見直しを県及び隣接する自治体と連携し推進します。
- (3) 甘楽パーキングにスマートインターチェンジ整備を図ります。
- (4) 道路の損傷や無人踏切などの危険箇所の把握に努め、危険性の高いところから優先的にその改善を図ります。
- (5) 道路整備にあわせて老朽橋の改良整備を図ります。
- (6) 上信電鉄及び乗合タクシーの利用を促進し公共交通の維持、活性化を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容			
		前期		後期	
国・県道整備事業	県	国254バイパス	1.0km	国254バイパス	1.0km
		国254号(歩道整備)	1.0km	国254号(歩道整備)	0.5km
		下高尾小幡バイパス	1.2km	国254号(交差点)	0.5km
		富岡神流線(歩道整備)	1.0km	富岡神流線(歩道整備)	1.0km
		金井小幡線	1.0km	金井小幡線	1.0km
		金井高崎線	2.0km	金井高崎線	1.0km
		秋畑富岡線	0.5km	秋畑富岡線	0.5km
		下仁田小幡線(歩道整備)	0.5km	下仁田小幡線(歩道整備)	0.5km
町道整備事業	町	基幹町道改良	2.0km	基幹町道改良	2.0km
		基幹町道舗装	3.0km	基幹町道舗装	3.0km
		その他町道改良	2.0km	その他町道改良	2.0km
		その他町道舗装	2.0km	その他町道舗装	2.0km

第4項 憩いの空間

1. 現況と課題

公園・緑地は、町民に憩いとうるおいの場を提供するとともに、環境保全やレクリエーション、防災、景観形成などの多面的な機能を持っています。

このため今後も、町民ニーズを充分把握し、地域の特性を活かしながら町民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

既存の公園等は、施設や設備の老朽化に備え、的確な現況把握と計画的な維持管理が求められています。また、地域管理の公園をはじめ、町が管理する公園においても行政と町民の協働による管理運営体制の充実が求められています。

2. 施策の概要

町民に憩いとうるおいの場を提供するため、自然景観、地形などを活かした特色ある公園・緑地の整備により緑のネットワーク形成を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
森林公園	県・町	水源の森・遊歩道整備	遊歩道整備
歴史公園	町	小幡公園 2.0ha	織田公公園 2.0ha
その他公園	町・区	ミニ広場等の整備 2箇所	ミニ広場等の整備 2箇所

第5項 安心して暮らせるまち

1. 現況と課題

豪雨などの自然災害から人命や財産を守り、安全で安心して生活できる地域社会をめざして河川整備、地すべり防止区域等での防災工事が行われています。

山沿いの集落等においては、小河川の氾濫、地すべり、急傾斜地の崩壊が懸念されるため、今後も各種防災工事を推進する必要があります。

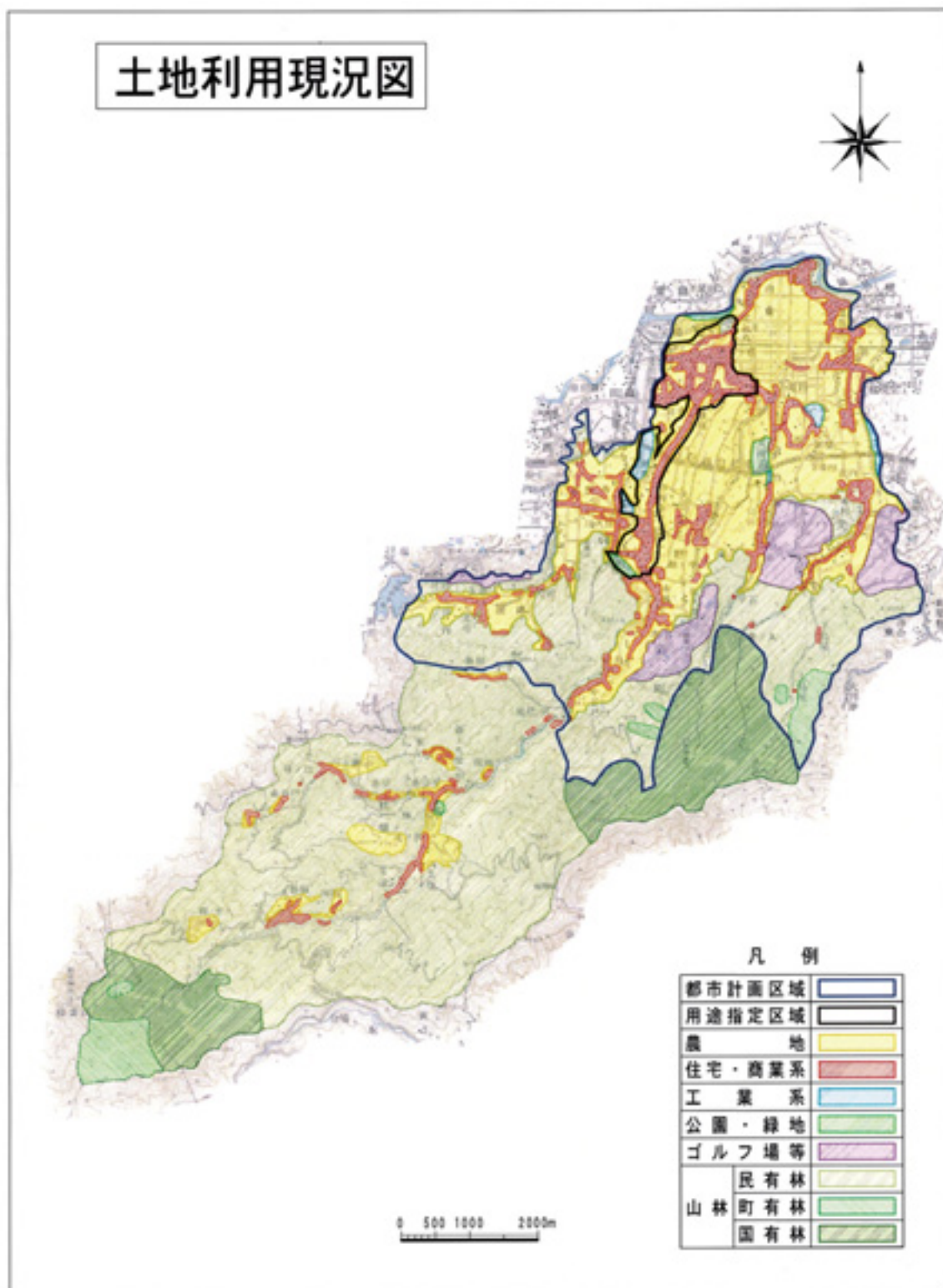
また、近年多くなったゲリラ豪雨等の災害では、水路等の増水による被害を防止するため雨水排水路等の整備が求められています。

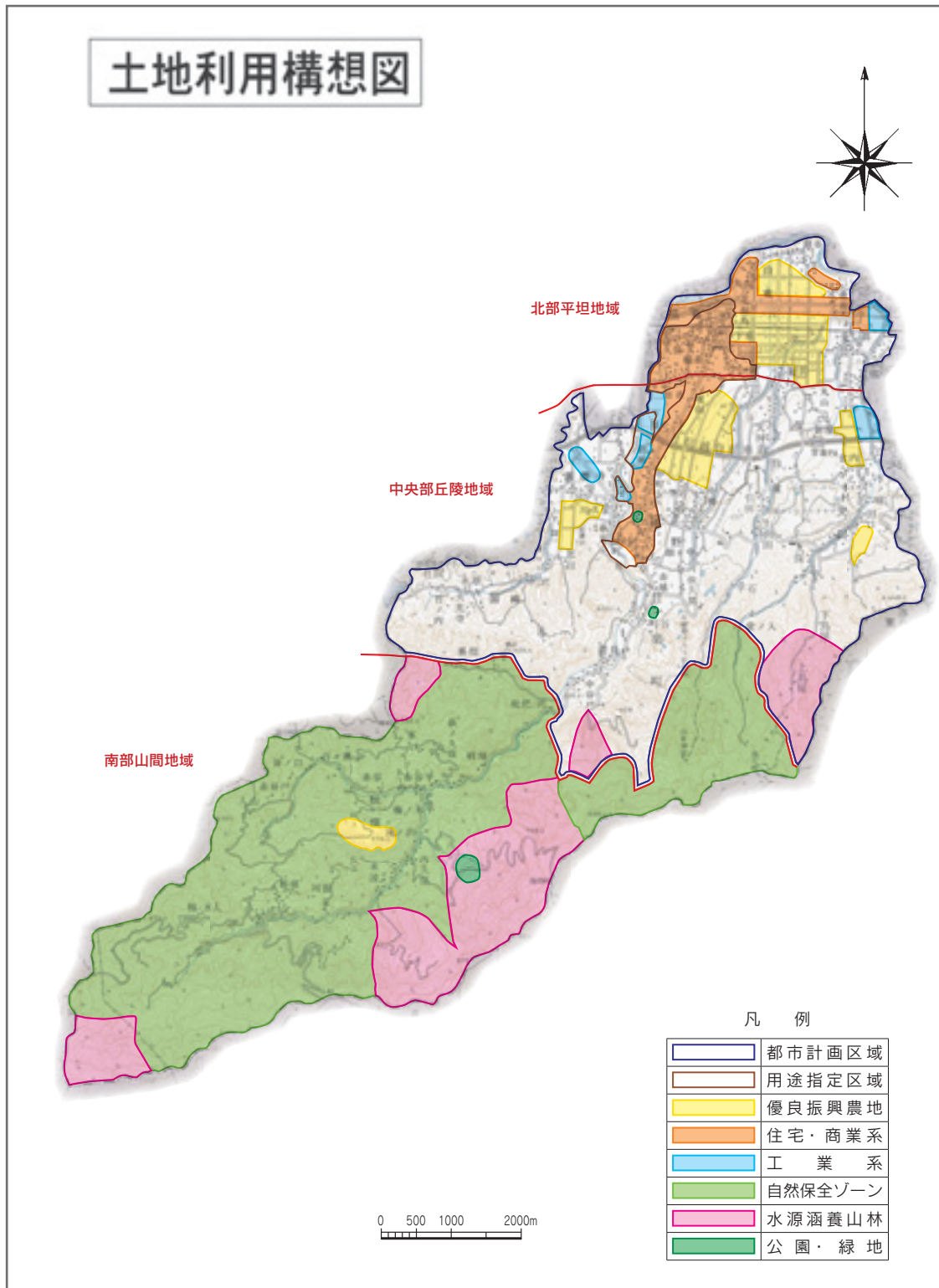
2. 施策の概要

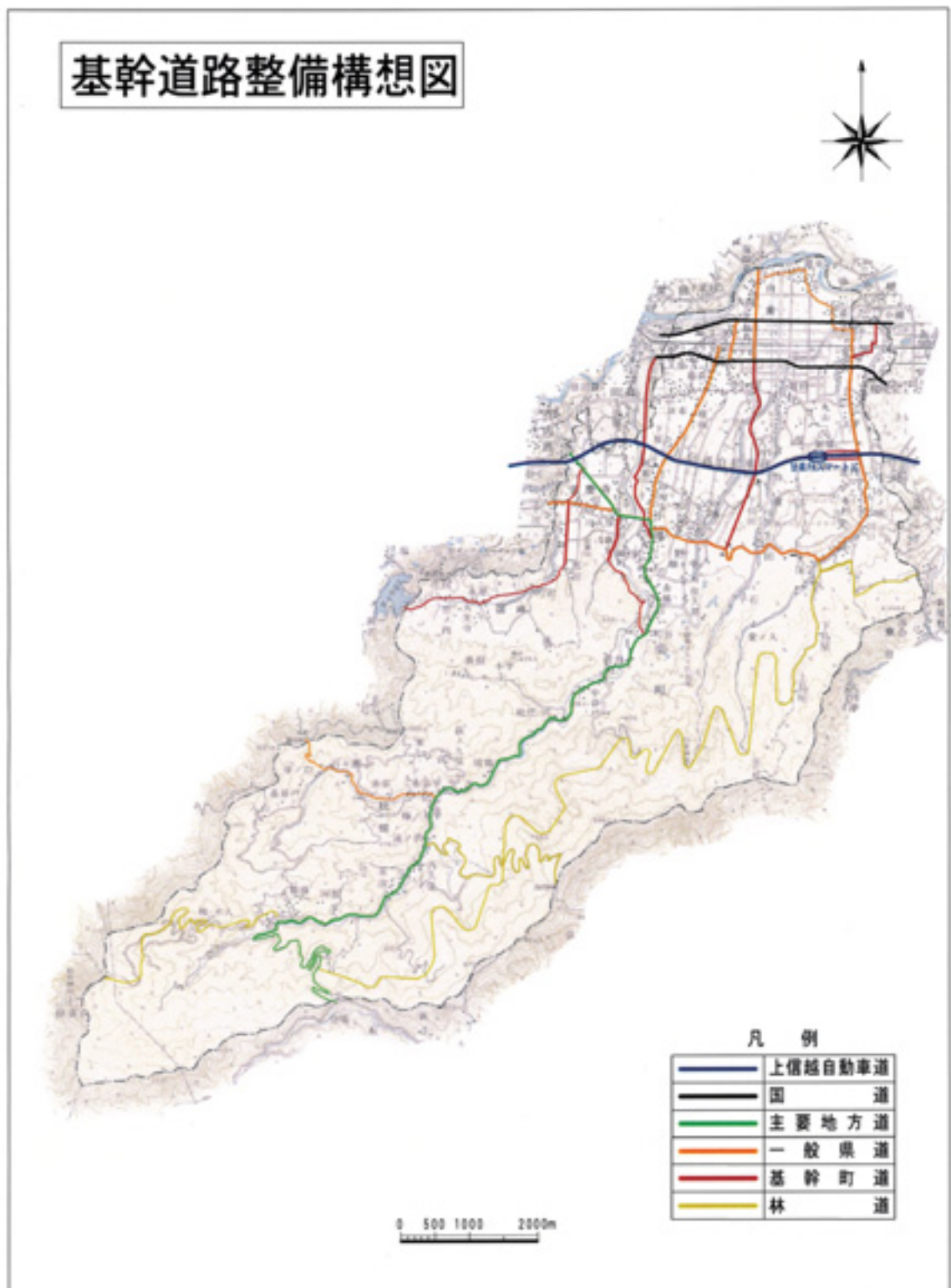
- (1) 人命、財産の安全を確保するうえで、治山・治水・砂防施設整備をより一層推進します。
- (2) ゲリラ豪雨等による水路の増水などの被害を防止するため、雨水排水路の整備を推進します。
- (3) 森林自体が有する保全機能を再認識し、町民の協力や参画に基づく災害に強い山（森林）づくりを推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
治山事業	県	治山工事 40箇所	治山工事 40箇所
治水・砂防事業	県	治水・砂防工事 10箇所	治水・砂防工事 10箇所
雨水排水路整備事業	町	雨水排水路整備 2箇所	雨水排水路整備 2箇所







第2章 元気とにぎわいを生む産業振興

第1項 安心で信頼され魅力ある農業

1) 意欲ある担い手の育成・確保

1. 現状と課題

農産物の輸入や資材の高騰などにより、将来の農業経営は不透明となっています。そして、農産物の安心、安全を求める消費者ニーズは年々高まり、従来の効率化を目指す経営だけでは厳しい状況が現れています。

本町においても全国的に顕著な傾向である農業従事者の高齢化と減少が現状であり、担い手農家と次世代を担う後継者の育成・確保を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 認定農業者制度を積極的に活用し、意欲ある担い手の育成・確保に努め、農用地集積による支援を行います。また、農作業受託等多様な担い手の育成も促進します。
- (2) 新たな農業就業者を育成するため、農業に関する情報発信により転入者や若年層へ就農を促します。また、農業の法人化や企業、地域グループなど多様な担い手の参入も促します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
認定農業者支援事業	町	農用地集積	農用地集積
新規農業者支援事業	町	情報提供 奨励金制度	情報提供 奨励金制度

2) 安定した農業基盤の確立

1. 現状と課題

本町の農業は、伝統的な主要産業であるとともに町土の有効利用の面からも重要な役割を果たしてきました。しかしながら、遊休農地は増加している現状です。

今後は、優良農地の保全を図りつつ、作物を育てる役割の農地だけでなく、景観や人を呼ぶ観点からの農地の役割を検討する必要があります。

また、近年では鳥獣による農作物被害も頻繁に発生しており、有効な対策の必要性も高まっています。

2. 施策の概要

- (1) 土地利用計画との整合性を保ちつつ、集団的な優良農地の確保と保全に努めます。
- (2) 遊休農地の把握に努め、貸付等による利用を促進するとともに、花き・花木・果樹植栽による利用促進を図ります。
- (3) 農業経営の安定及び発展を図るため、融資制度・利子補給制度の充実を図ります。
- (4) 農地の持つ多面的機能の発揮と農村環境の保全のため、非農業者を含めた地域保全活動を支援します。
- (5) 鳥獣害対策には、被害状況などの情報交換が不可欠であり、地域と連携して有効策の調査・研究により、その対策に努めます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
農業振興地域整備事業	町	整備計画策定	整備計画策定
遊休農地利用促進事業	町 農業団体等	花き花木果樹植栽 農地利用集積 貸農園事業 農作業受託組織育成	花き花木果樹植栽 農地利用集積 貸農園事業 農作業受託組織育成
近代化資金融資事業	町	融資制度活用促進	融資制度活用促進

3) 安心・安全・信頼の確保

1. 現状と課題

食に対する安全への関心は、ますます高まっており、農産物にとって安心・安全は価格や鮮度とともに重要な品質要素となっています。本町では従来より有機農業を推進してきましたが、今後は安心・安全な農産物の提供はもちろんのこと、栽培過程や生産者の明示などにより信頼を加えた甘楽ブランドの確立が必要です。

2. 施策の概要

- (1) 有機農業など環境負荷を軽減した環境保全型の農業を推進します。
- (2) 地元農産物の学校給食での使用を推進するとともに町内飲食店での使用を促進し、地産地消運動を展開します。
- (3) オーナー制度の充実・拡充など消費者と生産者の交流を促進し、農産物への認識を深めてもらい信頼関係の構築を図ります。

- (4)健全な食生活の知識普及のため、家庭・学校・地域の連携による農業体験や地域食文化の伝承に努めます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
地産地消推進事業	町	学校給食利用推進 町内飲食店参加要請・支援 農業体験・料理教室	
安全で安心な KANRA ブランド 確立事業	町・有機農業研究会 ほか	生産者・栽培過程等情報提供 (QRコード活用) 消費者交流 イベント開催	

4)魅力ある農業経営

1. 現状と課題

農業従事者の減少の中、食料自給率向上と輸入自由化に対する農業の基盤強化対策として、大規模経営による効率化がひとつの手段としてあげられています。しかしながら、小規模経営の多い本町においては特色ある農業経営が必要であり、農業所得向上のため農業従事者を生産者としてだけでなく経営者としての自立を支援しなければなりません。

2. 施策の概要

- (1)市場性の高い作物や高齢社会に対応した省力化作物の導入を推進します。
- (2)生産者、流通業者、加工製造業者、小売業者など農商工連携の農産物の加工や商品化を支援します。
- (3)農産物直売所と産直制度の充実・拡大を図るとともに、PR活動と情報発信を促進します。
- (4)貸出農園事業や体験型農業の充実・拡大を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
農産物販売活動支援事業	町・ 農業団体等	パッケージ作成 インターネット等 販売支援	
農家のお店整備事業 (農産物・加工品・惣菜販売・ 農家レストラン)	町・ 農業団体等	調査・研究・開業	
貸農園・体験農園整備事業	町	調査・研究・ 農地選定	開園

第2項 森林機能を保全する林業

1)多面的な森林機能

1. 現状と課題

本町の森林は、町土の52%を占めており、町に水源、自然をはじめ多面的な機能により潤いをもたらし、地域住民の生活において大きな役割を担っています。しかし、木材価格の低迷、担い手不足から保育管理の困難な人工林が見られます。

また、住宅地に近い里山でも麓農地の荒廃化により、管理が十分ではありません。

今後も管理経営に必要な林道や作業道の整備、間伐などを促進する必要があります。

2. 施策の概要

(1)林道の開設、改良や作業道の整備により管理の効率化を図り、間伐など森林整備を促進します。

(2)こころと身体を癒す森林浴効果をPRし、地元及び都市住民に癒しの場としての森林提供を図ります。

(3)耕作放棄地の適切な森林再生などにより里山を整備し、自然とふれあえる森林体験学習を推進します。

(4)森林の適正な保育管理に努め、水資源のかん養を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
森林居住環境整備事業	県	林道開設 (白倉・天引地区 1,500m)	林道開設 (白倉・天引地区 1,500m)
森林管理事業	町	作業道整備 10,000m 林道維持補修 1,500m	作業道整備 10,000m 林道維持補修 1,500m
美しい森林づくり 基盤整備事業	町・県・国	間伐(秋畑地区) 7.5ha	間伐(秋畑地区) 7.5ha
森林セラピー基地 整備事業	町	調査・認定・ 関連整備	基地開設
水源の森整備事業	町・森林組合	広葉樹の植栽 (ナラ・クヌギ等)	広葉樹の植栽 (ナラ・クヌギ等)
里山整備事業	町	昆虫の森整備	ハイキング コース整備 魚釣り場整備

2) 林産物の振興

1. 現状と課題

本町の主な林産物は、シイタケ、ナメコ、シメジのきのこ類とタラノ芽などの山菜類、陸ワサビ、タケノコがあります。後継者の育成のためにも、こうした林産物の栽培技術と生産性の向上、さらには加工品開発や新規作物の導入を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 作業の効率化、生産規模の拡大に向けた取り組みを支援します。
- (2) 加工品開発、消費拡大及び販売体制確立への取り組みを支援します。
- (3) シイタケ栽培に利用されるナラ、クヌギ等の植林を推進します。
- (4) 林産物の体験的、観光的な活用とオーナー制度の導入を推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
生産活力アップ事業	町・協団体	設備整備補助 原木共同購入	設備整備補助 原木共同購入
植菌・収穫体験事業	町・民間	計画策定・ 受入体制整備	

第3項 にぎわいあふれる商業

1) 魅力ある店舗の創造

1. 現状と課題

国道254号バイパス沿いでは、郊外型大型複合店舗の進出によりにぎわいを見せているものの、地域住民及び商業者自身の高齢化と後継者不足、来店客数や個人消費落ち込みによる売上げの減少など、経営環境は一層厳しさを増しています。

今後も空き地や空き店舗（家）の有効活用、新商品開発や新しいサービスの展開など集客向上のための施策を、商工会との連携を図りながら推進しなければなりません。

2. 施策の概要

- (1) 空き店舗や空き家の情報を発信するとともに、新規開業や催事の実施を支援します。
- (2) 町並み形成となる店舗改修を積極的に支援し、立ち寄りたくなる店舗づくりを推進します。
- (3) 農業など他産業との連携を密にし、甘楽らしさを醸し出す商品（逸品）の開発・販売を支援します。

第3編 基本計画

(4)資金面の基盤を強化するため、各種融資や補助制度の活用を推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
新商品研究・ 開発支援事業	町・商工会	研究開発経費補助	研究開発経費補助
チャレンジショップ サポート事業	町・商工会	新店舗開業・店舗 リニューアル補助	新店舗開業・店舗 リニューアル補助
空き店舗等活用推進事業	町・商工会	店舗貸出・催事補助	店舗貸出・催事補助

2)コミュニティビジネスの推進

1. 現状と課題

身近な商店の減少は、高齢社会とあいまって「買い物弱者」などの社会的問題発生の原因ともなっています。また、かつての商店は世代間の交流の場、集いの場などの社会的機能も持ち合わせていました。

今後、地域に密着した商店として、多様なコミュニティビジネスを展開していく必要があります。

2. 施策の概要

(1)配達サービス等による買い物弱者の解消を支援します。

(2)店舗への「休み処」の設置により世代間や地域間交流の場と地域の集いの場を提供するとともに、情報提供の場となるよう支援します。

(3)地域住民の創作した手工芸品の販売を支援します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
買い物弱者支援事業	町・民間	配達サービス 買い物支援 移動販売	配達サービス 買い物支援 移動販売
もてなし空間整備事業	町	施設整備補助	施設整備補助

第4項 活力を生む工業

1)企業誘致の推進

1. 現状と課題

本町は、従来基幹となる企業が少なく、和田工業団地、下井工業団地、天引工

業団地を整備し企業誘致を推進してきましたが、景気の低迷により未利用地がある現状です。企業立地は、土地の有効利用にとどまらず就業機会の拡大と雇用を創出し、まちの活力に大きな影響を及ぼすものであるため一層の企業誘致の推進が必要です。

2. 施策の概要

- (1) 県との連携をはじめ、あらゆる手段による情報収集に努め、企業誘致を図ります。
- (2) 幹線道路整備を推進しつつ、土地利用計画との整合性を図り、新たな工業用地の確保に努めます。
- (3) ホームページ等による本町の工場適地紹介など、企業誘致に向けて積極的な情報発信に取り組みます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
工業団地造成	町・民間	用地調査	用地造成 5ha
企業誘致事業	町・商工会	企業誘致活動	企業誘致活動

2) 企業への支援

1. 現状と課題

本町の工業は、建設、弱電気、自動車関連及び食品加工の事業所が中心を成しています。

近年は、景気の低迷や産業構造の変化による経済情勢の影響により、町内の工業全体が下請け関係の悪化やリストラなど厳しい経営環境となっています。こうした状況下、既存企業の企業利益の回復に向けた取り組みと、経営基盤強化を関係機関や団体と連携し、支援する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 資金面における基盤強化と経営の安定化を図るため、各種融資や補助制度の充実と周知活用を推進します。
- (2) 異業種間の連携による地域の素材、地域イメージを活用した商品開発や販路確立を支援します。
- (3) 企業による人材育成や若年層の資格取得を支援します。
- (4) 既存企業、商工会と連携を密にし、行政施策をはじめ雇用などに関する地域の情報提供を推進します。
- (5) 新卒者である町民を一定期間雇用した事業者への奨励金制度を推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
経営安定化支援事業	町・商工会	融資・補助制度充実 産業情報の収集・提供 経営診断支援	融資・補助制度充実 産業情報の収集・提供 経営診断支援

第5項 おもてなしの観光

1)観光まちづくりの推進

1. 現状と課題

観光の振興は、人々の来訪によりにぎわいと活気を生むだけでなく、町民の「郷土愛」を育み、地域産業の振興にも多大な効果が期待できます。城下町小幡の核である国指定名勝「楽山園」の整備が終了し、長岡今朝吉記念ギャラリーなどその周辺施設も整備され、観光まちづくりに向けた施設の活用と施策展開の要請が高まっています。

観光に対する価値観も変化しており、「体験」「安・近・短」や「テーマを持った観光」などの志向が高まっています。

今後、競争力と魅力ある観光にむけ、住む人も訪れる人も心が和む「もてなし」の素材あふれる展開が必要となります。

2. 施策の概要

- (1)来訪者に対し、もてなしの心を持って対応できる接客やまちの知識を高める取り組みを実施し、観光ボランティアの育成を図ります。
- (2)観光ポイントを回遊しやすい環境整備を推進します。
- (3)企業との連携により、工場見学を取り入れた観光を推進します。
- (4)地場産業との連携で、体験やふれあいの演出を図ります。
- (5)従来のイベントを充実させるとともに新たなイベントの創出を図ります。
- (6)長岡今朝吉記念ギャラリーの施設と所蔵絵画による観光・文化振興施策を推進します。
- (7)国際交流（イタリア、中国）を観光面に展開する施策を推進します。
- (8)観光ホームページやパンフレットの充実、ぐんま総合情報センター（ぐんまちゃん家）や友好親善都市交流協定を結んでいる東京都北区でのPR活動等の積極的な情報発信に努めます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
大型誘導案内板設置	町・観光協会	富岡IC～小幡	国道254号 バイパス
公衆トイレ設置	町	1箇所	1箇所
城下町小幡 観光整備事業	町	道の駐車場増設 中小路駐車場整備	織田宗家七代の墓 周辺整備
観光回遊ルート 整備事業	町	観光道路新設 まち巡り案内板設 置	
であい・ふれあい・魅 力創造事業	町・民間	調査・研究 人材育成	交流の丘整備
ようこそ甘楽町へ おもてなし事業	町・観光協会ほ か	町内要所への 「おもてなし係」育成・配置	

2) 観光の広域・連携化

1. 現状と課題

町の周辺には、旧官営富岡製糸工場、群馬サファリパークや妙義山のほか、伊香保温泉、磯部温泉など県内有数の観光拠点があります。

このような観光施設と連携した広域的ルートを構築し、さらなる誘客を図る必要があります。また、友好都市交流協定を結ぶ東京都北区との連携による集客の展開が必要です。

2. 施策の概要

(1) 町外観光拠点と共同の観光ルート及びパンフレット作成により集客の相乗効果を図ります。

(2) 東京都北区との連携による観光プランを提供し、集客を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
であい・ふれあい 集客向上事業	町・関係団体	パンフレット 共同制作 共同PR活動 周遊パスポート 旅行企画商品の開発	

第3章 住み続けたい生活環境のまち

第1項 地球にやさしいまち

1. 現況と課題

地球環境問題が深刻化する近年、地球上の大気や海洋水の温度が上昇を続け、海水位の上昇や異常気象が観測されるなど、人類や生態系にとって脅威となっているこれらの現象の多くは、人の活動によって発生した温室効果ガスが主要因と考えられます。

地球温暖化を防止するため、温室効果ガスの排出量削減は、私たちが一丸となって取り組まなければならない重要な課題であり、その解決に向けて事業者はもとより、町民一人ひとりが自分たちの役割責任を果たす努力が必要となります。

未来を担う子供たちのため、今できること、しなければならないことを実践し、地球環境に配慮した温暖化防止対策を推進し、環境型社会の形成が求められています。

2. 施策の概要

(1) 温室効果ガスの削減対策

- ①公共交通や自転車の利用を推進するとともに、エコドライブの普及促進を図ります。
- ②節電に努めるとともにLEDなどへの切り替えや省エネ型家電製品の購入を励行し、エネルギー利用の効率改善を図ります。
- ③オゾン層破壊を防止するため、家電リサイクル法による廃棄電化製品（冷蔵庫・エアコン等）の適正な処理によるフロン回収対策を推進します。
- ④緑のカーテンなどの緑化対策を普及するとともに、適正な温度設定での冷暖房使用を推進します。
- ⑤事業者と協働し、公用車並びに事業所で利用する車両については、電気自動車等の低公害車の導入を積極的に推進します。

(2) 新エネルギーの適正利用

- ①環境マネジメントシステムやソーラーシステム等の情報提供を行い、導入促進について支援します。
- ②一般住宅への住宅用太陽光発電設備設置費用に対して助成を行い、今後、新設または拡充する公共施設に対しては、可能な限り太陽光発電設備の設置を図ります。
- ③バイオマス等の再生可能エネルギーの有効利用を調査研究し、導入促進について支援します。

④中小水力を利用した、クリーンエネルギー発電の調査、研究を推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
一般住宅用太陽光発電 設備設置費助成事業	町	一般住宅100戸	一般住宅100戸
公共施設太陽光発電 設備設置事業	町	3箇所	3箇所

第2項 人にやさしいまち

1)安全で安定した水の供給

1. 現況と課題

私たちが快適な生活を送るうえで、安全で安定した水の供給は必要不可欠なものです。

町の上水道施設は、白倉浄水場と轟浄水場の2系統、簡易水道施設は、秋畑、那須、国峰の3系統あり、水利権は7,807m³/日です。この他に、地元管理の小水道が3箇所と若干の自家水道があります。

水の需要量については、生活様式の高度化等により増加傾向にありましたが、近年節水機能に優れた機器の普及により日量320ℓ/人となっており、安定した供給量を確保しています。

しかし、今後も異常気象による渇水や自然災害時を想定した給配水体制の拡充を図るとともに、計画的な施設整備と維持管理に努め、「大切な資源である水」の認識を高めるため継続的な周知活動が必要です。

2. 施策の概要

- (1)給配水管、導水管の布設替や新設管の布設については、耐震設計により計画的に実施します。
- (2)漏水調査や水質調査を定期的に行い、安全で安定した水の供給に努めます。
- (3)白倉浄水場の大規模改修を実施します。
- (4)新改築等の際には節水型器具の設置を図ります。
- (5)節水意識を高めるための啓発活動を推進します。
- (6)安全安心な水の供給に努めます。

3. 主たる事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
管路整備	町	管路整備 2,600m	管路整備 3,700m
白倉浄水場整備	町		大規模改修

2) 清らかな川を守るまち

1. 現況と課題

町を貫流する河川は、私たちに潤いのある水辺と衛生的な環境を提供してくれる源であり、下水道事業はその河川環境保全の一翼を担っています。

町では、昭和62年より公共下水道事業として250haの整備区域を定め、現在は499haとなっており、うち300haを供用開始しています。

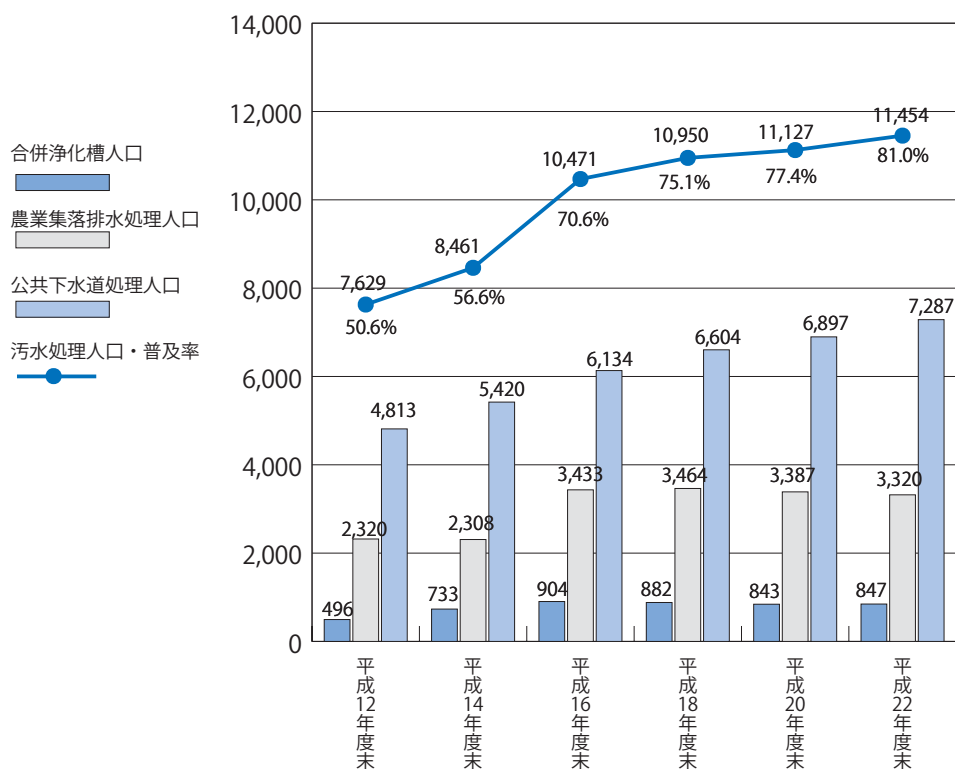
また、農業集落排水事業は、平成2年より城南・上野地区から着手しており、以降天引地区、善慶寺・国峰地区の整備が完了し、全区域を供用開始しています。

今後も、河川等の水環境の改善に向け、地域の人口や地形等に応じた効率的な整備を進め、污水处理人口普及率の向上を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 公共下水道整備計画に基づき、白倉地域等の未整備区域の整備を図るとともに、供用開始区域の管理を定期的を実施します。
- (2) 農業集落排水処理施設の機械設備及び汚水管等については、計画的に修繕を実施します。
- (3) 上記区域以外の地域については、浄化槽整備区域と位置づけ、設置の推進を図り、費用の助成を実施します。

下水道施設整備の状況



3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
公共下水道整備事業	町	污水管 17,500m 整備面積 58.0ha	污水管 7,100m 整備面積 30.0ha
公共下水道維持管理事業	町	長寿命化計画策定	污水管の更生、更新
農業集落排水維持管理事業	町	機能診断、計画策定	処理施設、污水管の 更生、更新
浄化槽設置整備費補助事業	町	合併浄化槽 30基	合併浄化槽 30基

3) 身近な生活環境

1. 現況と課題

近年、地球温暖化防止対策として二酸化炭素の削減やフロンガスの処理など、様々な環境問題について関心が高まる一方で、工場や事業所から発生する水質汚濁や悪臭などの産業型公害や住宅地での騒音や振動などの公害が、身近な生活環境の中で重要な問題となっています。

また、山間部などへのごみの不法投棄については、依然として後を絶たない状況で、特に事業系ごみの投棄が目立っています。

これらを未然に防止するため、水質監視や事業所へ訪問調査を実施するとともに、警察や関係する他法令所管部署と連携し、監視指導体制の充実強化を図る必要があります。

2. 施策の概要

(1) 公害対策

- ① 公害防止責任者へ法規制遵守の周知徹底を促し、未然防止に努めます。
- ② 関係機関と協力し、立ち入り調査等を実施し、指導強化努めます。
- ③ 各種広報等を活用して、事業主や町民の意識啓発を図ります。

(2) 不法投棄等対策

- ① 環境保健協会及び環境ボランティアと連携し、監視体制の強化を図ります。
- ② 環境美化運動を推進し、ポイ捨て防止など社会モラルの向上に努めます。
- ③ 発見した場合は、迅速な調査を行い、原因者に対し強力な是正指導を実施します。

4) みんなで取り組む環境保全

1. 現況と課題

私たちは、より良い生活環境を未来へと引き継いでいかなければなりません。そのためには、世代を超えて環境に対する認識を深め、年齢層に応じた体系的・実践的な環境教育・学習を推進し、各分野で指導者を育成しなければなりません。

また、個人や団体の自主的な環境教育・学習を支援するため、情報提供や教

材等の充実を図り、家庭・地域・学校・事業所での各種学習会や講演会を通じて環境情報を共有化し、ネットワークによる連携と協力体制を構築する必要があります。

2. 施策の概要

- (1)環境について学習会や講演会等を開催し、生活環境の良質化を図るとともに、保全活動を推進します。
- (2)事業所と連携し、従業員の環境教育研修を行うとともにリーダーの養成を行い、環境保全の実践に努めます。
- (3)環境教育や学習の拠点として情報の提供を行うとともに、人材の育成を図り、環境意識向上のための体制強化を図ります。

第3項 暮らしにやさしいまち

1)循環型社会のまち

1. 現況と課題

資源の有効利用とごみ処理問題は、町全体で取り組まなければ解決しない課題のひとつです。これまで本町では、ごみ処理の有料化や分別収集の細分化に取り組んできました。

しかし、現在排出されている可燃ごみの中には、分別すれば資源ごみとして排出できる相当量のごみが含まれている状況です。

今後も、ごみの排出量削減と資源化を推進し、処理経費の削減を図るため、分別収集の取り組みの強化に努めるとともに、ごみの出し方について町民一人ひとりが更なる理解と認識を深めていく必要があります。

2. 施策の概要

(1) 3 Rの推進

- ①循環型社会を形成するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を促進します。
- ②生ごみなどの有機資源を有効利用するため、生ごみ処理機・コンポストの設置を推進します。
- ③分別収集体制を徹底し、資源ごみの集団回収等に取り組み、一層のリサイクル率の向上に努めます。
- ④廃食油を回収しバイオディーゼル燃料化（BDF）を促進します。
- ⑤使い捨て製品の使用を控え、マイバック、マイボトル等の利用を促進します。

(2) ごみの適正処理

- ①資源化への行動、分別の徹底を促進し、ごみの減量化を推進します。
- ②高齢社会を踏まえ、収集体制のあり方について調査・研究します。
- ③環境保健協会と連携し、ごみの適正処理と分別収集の強化を図ります。
- ④一般廃棄物最終処分場の延命化を図り、適正な管理運営に努めます。

- ⑤可燃ごみの処理委託を継続するとともに、広域化を視野に入れた処理計画を検討します。

2)交通安全のまち

1. 現況と課題

車社会の進展により、幹線道路をはじめとする生活道路網は整備されてきましたが、歩行者、特に高齢者、子どもへの交通安全が懸念されています。

このようなことから、道路に付帯する交通安全施設の拡充を図るとともに、ユニバーサルデザインの推進により、だれもが安全に利用できる交通環境を整備する必要があります。

また、交通事故を防止するため交通安全教育を強化し、町民が交通事故に巻き込まれない交通安全のまちづくりが必要となっています。

2. 施策の概要

- (1) 高齢者や子どもに配慮した、交通安全施設の整備を図ります。
- (2) 関係機関と協調しながら、交通ルール、交通マナーを徹底するため、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を実施します。
- (3) 夜間の交通事故を防止するため、反射ベストの着用を促進します。
- (4) 交通指導隊や交通安全協会と連携し、交通事故防止に努めます。
- (5) 広報等を通じて、交通安全の周知徹底を図ります。

3)犯罪のないまち

1. 現況と課題

青少年や高齢者を取り巻く環境の変化から、犯罪が多様化しています。特に高齢者が被害者となる犯罪が後を絶たず社会問題となっています。

だれもが安全安心な生活を送れるよう、消費生活センターとの協調を図り、犯罪に巻き込まれない対策に取り組む必要があります。

また、生活環境の変化により、地域住民の繋がりは年々希薄になってきています。犯罪を未然に防ぐために、困った時には相談し、助け合えるような地域コミュニティの強化が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 犯罪防止に向けた組織体制を確立し、犯罪のない社会をめざします。
- (2) 電話による詐欺犯罪を未然に防止するため、一人ひとりの意識改革を図ります。
- (3) 青少年の健全育成を図るため、関係団体と協調し、非行及び犯罪の未然防止に努めます。
- (4) 防犯意識を高めるため、広報等を通じて啓発に努めます。
- (5) 消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センターの運営強化に努めます。

第4章 共に支え合う地域福祉のまち

第1項 安心して子育てのできるまち

1) 子育て支援の充実

1. 現況と課題

町では、次世代育成支援行動計画を策定し、中学生以下の子どもに対する医療費の無料化や第3子以降の保育園・幼稚園保育料の無料化等、子育て支援策を積極的に進めてきました。

しかし、昨今の社会経済情勢の変化により保護者にとって子どもを産み育てることへの不安や負担が増えており、特に母親は子育てと仕事の両立が難しくなっています。子どもたちが明るく健やかに成長できるように、保護者のニーズに合った相談体制や情報提供など、子育て支援の環境整備が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 安心して出産・育児に臨めるよう医療機関による妊婦健診・妊婦歯科健診を進め、町主催の母（父）親学級への参加を呼びかけます。また不妊治療を行う夫婦を対象に不妊治療支援事業を推進します。
- (2) 中学生以下の子どもに対する医療費の無料化や、第3子以降の保育園・幼稚園保育料の無料化、出産祝金支給事業等の子育てに対する経済的支援を引き続き実施します。
- (3) 乳幼児健診・乳幼児健康相談を周知し、子どもの成長や発育、生活について確認できる場を提供します。また、発達が心配な幼児と保護者に遊びや専門的な相談を通して育児不安の軽減を図ります。
- (4) 親子同士の交流や子育てについての相談ができる拠点施設「かんら子育て支援センター」を設置し、子育て家庭を支援します。
- (5) 一生涯自分の歯で噛む健康人生を目標に、親子歯科指導や学校歯科指導をはじめ、フッ素塗布やフッ素洗口の先駆的な町として今後も継続して歯科指導に取り組みます。
- (6) 食育・栄養相談の充実に努め、離乳食から保護者の食事までを総合的に相談できる場を提供します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
かんら子育て支援センター	町	開設	

2) 保育サービスの充実

1. 現況と課題

急速に少子化が進んでいますが、保育需要は増加しています。町では「子どもは宝」であり「子どもを育てるなら甘楽町」を理念とし、かんら保育園の移転改築や増築、保育施設の充実、定員の拡大、保育士の増員、学童保育所・放課後子ども教室の開設等により保育サービスの充実を進めてきました。

しかし、社会経済情勢が大きく変動し、就業形態も様々となり、さらに子育て環境の充実、保育サービスの拡充が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 保育園の待機児童「ゼロ」を継続します。
- (2) 放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室の拡充を図ります。
- (3) 保護者のニーズを勘案し、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育、ファミリーサポートセンター事業の実施を検討します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前 期	後 期
特別保育事業	町・広域	休日保育 病後・病後児保育 延長保育 夜間保育 ファミリーサポートセンター	

第2項 高齢者が安心して暮らせるまち

1) 生きがいのづくりの推進

1. 現況と課題

急速な高齢化の進行により、寝たきり、認知症、一人暮らしや高齢者のみの世帯等、介護の必要な高齢者が増加傾向にあります。高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を構築していくため、ともに支えあい心豊かな地域づくりを進めるとともに、健康づくり、生活支援対策等の積極的な取り組みを行っていくことが求められています。

2. 施策の概要

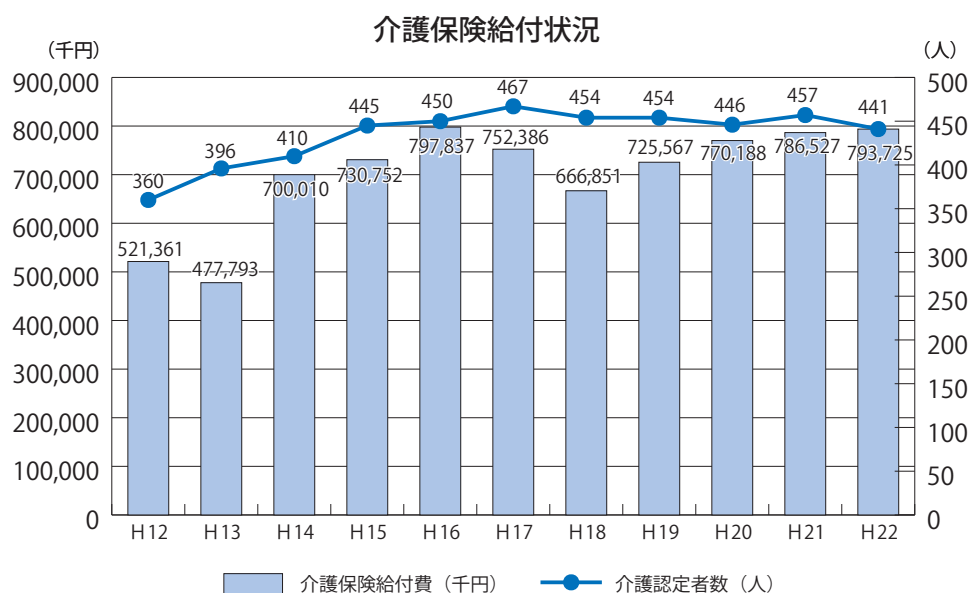
- (1) スポーツ、レクリエーション活動等を通じた健康づくりや、世代間交流、地域交流等を推進し、高齢者が生きがいを持てる環境づくりを推進します。
- (2) 高齢者が知識や能力を発揮することのできる活動の場や生きがいを持てる活動に参加できるよう、シルバー人材センター等の施策を推進します。

(3)一人暮らし高齢者等が孤立せず、生きがいのある生活ができるよう、地域の中で支え合い、助け合う活動を推進します。

2)介護サービスの充実

1. 現況と課題

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加を続け、次のグラフのとおり介護認定者は多少の増減はあるものの増加傾向にあります。家族間で介護する世帯のうち、高齢者が高齢者を世話する「老老介護」世帯の割合が増加し、経済的にも精神的にも不安定な生活実態となっています。介護者の心身への負担軽減が必要とされており、居宅サービス及び施設サービスの充実が求められています。



2. 施策の概要

- (1)介護保険制度や介護サービスの情報提供・相談体制の充実に努めます。
- (2)介護が必要な利用者が充実した介護サービスを受けられるよう、サービスの質の確保と向上に努めます。
- (3)特別養護老人ホームやグループホームなどの介護サービスの拠点となる施設の充実を図ります。
- (4)高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）を推進します。

第3項 すべての人が支え合うまち

1) 地域福祉の推進

1. 現況と課題

社会情勢の変化と生活様式の多様化が進み、物質的な豊かさや利便さが求められた一方で、地域のつながりは希薄になり、近年は高齢化や核家族化等の問題がより顕著になってきています。このような社会情勢において、地域福祉としての地域交流の重要性を再認識するとともに、地域福祉に対する意識の高揚を図り、支え合う活発な地域交流が求められています。

2. 施策の概要

- (1) すべての人が地域福祉の重要性を認識できるよう、啓発に努めます。
- (2) 共に支えあう地域の実現のために、一人1 ボランティア運動を推進します。
- (3) 福祉活動を育む人材や団体の育成を推進します。
- (4) 地域施設を利用し、活発な地域交流ができるよう支援します。
- (5) すべての人が様々な活動に参加し、生きがいを持てる活動を支援します。
- (6) 生活困窮者の相談・支援体制の充実に努めます。
- (7) 交通弱者・買物弱者のニーズを把握し、すべての人々が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前 期	後 期
福祉ボランティア 育 成 事 業	町 社会福祉協議会	災害ボランティア 障がい者支援ボランティア 認知症サポーター 介護サポーター	

2) 障がい者福祉の推進

1. 現況と課題

誰もが地域で自立して生活し、自分らしい生き方ができる「共に暮らし共に生きる社会」の実現をめざして「甘楽町障害者計画・甘楽町障害福祉計画」を策定し、福祉作業所の改築等の障がい者施策を進めてきました。

今後も、障がい者が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、障がい者福祉サービスの充実に図り、地域において自立した生活ができるための支援相談や地域全体で支える仕組み、組織づくりなど支援体制の整備が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 自立生活を援護するため、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。
- (2) 生活の安定と生きがいづくりのため、事業所に対する就業の確保・支援の要請などの啓発に努めます。
- (3) 障がい者のさまざまなニーズに対応するため、社会福祉法人や福祉サービス事業者など関係団体の協力によるネットワークを構築し、障がい者福祉サービスの拡充を推進します。
- (4) ボランティア団体のサービスの質の向上に資する人材の養成・確保に取り組み障がい者と地域の活発な交流ができるよう支援します。

3) 母子・父子福祉の充実

1. 現況と課題

母子・父子家庭世帯が増加傾向にあり、こうした家庭では就労や子育てなど心身両面での負担が大きくなっています。町ではこれまで福祉医療費や就学援助費等により経済支援を行ってきましたが、今後も生活の安定と子育て支援の両面から支援施策を推進し、母子・父子家庭の自立と子どもの健やかな成長の実現が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 母子・父子家庭の実態や問題点の早期把握に務めるとともに、地域と密接に関わりのある民生委員児童委員などと連携し、相談体制の充実を図ります。
- (2) 自立を支援するため、生活援助制度の利用促進と各種手当の周知を図ります。
- (3) 保護者が病気や就労上の都合で育児が困難な状況に対応し、一時預かり事業などの保育サービスの充実を図ります。

4) 国民健康保険制度の推進

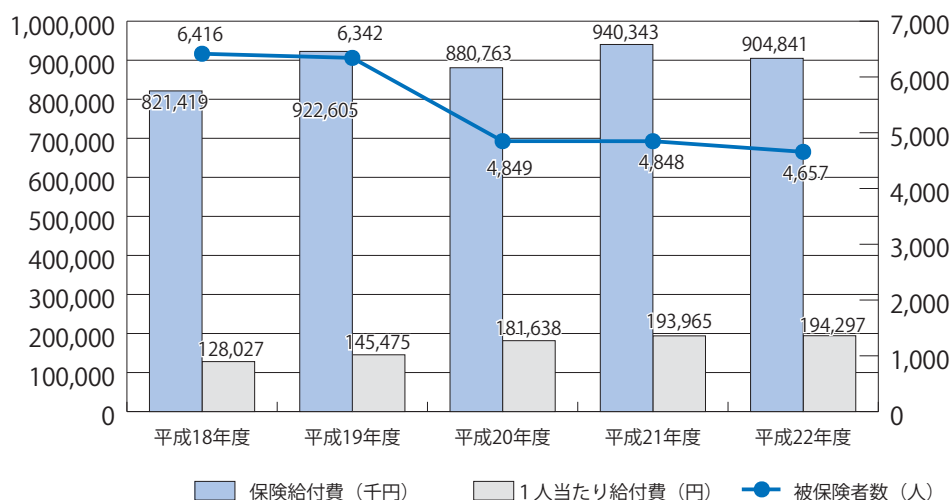
1. 現況と課題

国民健康保険事業の医療費は、高齢化社会の進行や医療技術の高度化、疾病構造の変化、医療需要の増大等により年々増加しています。保険給付費は被保険者数の減少により平成22年度は減少しましたが、今後も厳しい財政運営を余儀なくされ、一層の医療費抑制や財政健全化が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 地域保健活動により一人ひとりの健康管理を支援します。
- (2) 疾病の予防・早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制を図ります。
- (3) 国民健康保険税の収納率向上に努めるとともに、支払いが困難な場合の相談・指導を実施します。
- (4) 財政の健全化を図るため、国・県に対して保険者の広域化も含め制度の改善強化を要請します。

国民健康保険加入・給付状況



第4項 町民みんなで健康づくり

1)健康づくりの推進

1. 現況と課題

町では、町民の健康づくり計画「健康かんら21」を策定し、町民が健康で長生きできる社会の実現をめざしてきました。生涯を通じて心身ともに健康で生活して行くために、感染症予防や生活習慣病等の対策として、発病を予防する「一次予防」を重視し、健康づくりに関する関係団体等と連携のとれた効果的な取り組みの推進を図り、町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを、総合的に推進していくことが求められています。

2. 施策の概要

- (1) 広報紙や健康祭などのイベントの機会を通して発病を予防する「一次予防」や健康情報を幅広く発信し、町民が自ら日常生活の中で実践・行動に繋げることができる健康づくりを支援します。
- (2) 健康づくり関係団体やボランティア等との協働を強化し、地域で健康づくりに取り組む体制づくりを推進します。
- (3) 栄養相談・健康相談体制の充実を図り、個人に合わせた正しい食生活や適切な運動を普及し、健康づくりを推進します。
- (4) ストレス解消法や正しい睡眠について学習できる機会を設け、こころの健康づくりを推進します。
- (5) 健診結果説明会等を活用し、各種疾病の症状や予防対策について町民に周知するとともに、認知症サポーター・介護サポーター等を育成しボランティア団体の組織化を推進します。
- (6) 感染症予防にあたっては、関係機関との連携による防止対策を推進します。

2) 健診を受けやすい環境づくり

1. 現況と課題

本町ではこれまで、基本健康診査や各種のがん検診事業を実施してきましたが、平成20年度から40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に特定健診・特定保健指導が始まり、生活習慣病の予防や改善を図るとともに、受診率の向上に努めてきました。

特定健診の受診率は微増していますが、一人でも多くの人が受診しやすい環境づくりの対策が必要となっています。

2. 施策の概要

- (1) 町民一人ひとりが各種検診を受けやすくできるよう、個別検診を実施します。
- (2) 健診に関する情報を広く周知し、相談、健康診査、保健指導について、町民のみなさんが利用しやすい環境づくりを推進します。
- (3) 町民自らが健診結果を活かし、発病予防や生活改善ができるよう、町や保健医療関係機関等が連携して支える環境づくりを推進します。

3) 地域医療体制の充実

1. 現況と課題

生涯を健康で過ごすためには、自ら健康づくりを行うとともに、健診を積極的に受診することにより病気を早期発見し、適切な医療サービスが受けられる体制が整備されていることが大切です。

急速な少子高齢化、医療の高度化・専門化が進展する中、質の高い医療サービス体制の整備をめざして、県や富岡地域医療事務組合、町内医療機関と連携して医療サービスの充実が求められています。

2. 施策の概要

- (1) 健診や疾病予防の拠点施設であり、町民のライフステージに応じた健康づくりや子育て支援対策、世代間交流の場にも活用できる、総合保健センターを整備します。
- (2) 町民が安心して適切な医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- (3) 休日、夜間及び救急医療体制の充実・高度化を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
総合保健センター	町	開設	

第5章

誰もが学び、郷土愛を育むまち

1
総
論2
基
本
構
想3
基
本
計
画附
属
資
料

第1項 生きる力を育む人づくり

1) 幼稚園教育の充実

1. 現況と課題

秋畑幼稚園の統合により町立幼稚園が3園となり、3歳児就園や給食費の無料化、第3子以降の幼稚園保育料の無料化等を実施していますが、出生率の低下等により幼児数は減少しています。

今後も少子化などにより、さらに幼児数の減少や育児サービスの多様化が求められるため、幼稚園の統合などによる教育環境の充実を図る必要があります。

また、個に応じた教育の必要性が高まる中、支援員の配置を拡充し、幼児教育の充実を図る必要があります。

2. 施策の概要

(1) 教育環境の充実を図るため、幼稚園を町内1園に統合し、幼保一元化を目指します。

(2) 園児の体力向上、礼儀、感性を養うため幼児教育の充実を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
幼稚園の統合	町	町内1園に統合	

2) 小中学校教育の充実

1. 現況と課題

出生率の低下等により児童生徒数が年々減少する中、児童生徒の教育環境の充実のため、那須分校や第三中学校の統合を実施し、社会環境に対応できる心豊かでたくましい人間性の確立や活力ある学校づくりを推進しています。

共に学び、共に考え、共に行動する学校教育は、社会性やたくましさを集団生活の中で身につけ、個を成長させ生きる力を育むものでなければなりません。そのため、学校・家庭・地域は連携して児童生徒の学習環境の向上や健全な生活習慣の形成を図る必要があります。

小中学校の統合については、児童生徒数の推移を考慮し、地域と協議して適正配置を図ることが必要です。

2. 施策の概要

- (1) 学校・家庭・地域が連携して学習意欲の向上と健全な生活習慣の形成に取り組めます。
- (2) 問題行動の未然防止に努め、安心できる教育環境整備を推進します。
- (3) 学校評価を効果的に活用し、学校運営や教育水準の向上を図ります。
- (4) 児童生徒数の推移に合わせ、地域と協議して小学校及び中学校の統合を推進します。
- (5) 統合に伴うスクールバス運行の充実を図ります。
- (6) 小中学校における英語指導助手を引き続き活用し、より一層国際化に対応した教育を推進します。
- (7) 児童生徒の健康及び安全教育を推進します。
- (8) 学ぶことや働くことの意義や喜びを理解するため、キャリア教育を推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
学校の統合	町	秋畑小学校 第一中学校 第二中学校	

3) 特別支援教育の充実

1. 現況と課題

小中学校では、特別支援学級を設置し、個に応じた教育を行っています。

また、普通学級にも特別な支援を必要とする児童生徒がおり、これらの児童生徒に対し、各学校に特別支援教育支援員を配置し、学習活動の強化を図っていますが、さらに充実した指導が求められています。

今後は、教育研究所の教育相談事業と就学指導委員会の機能を充実するとともに、きめ細やかに支援・指導ができる環境づくりが必要とされています。

2. 施策の概要

- (1) 教育上、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な学習活動を実施するため、引続き特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めます。
- (2) 教育相談事業と就学指導委員会の機能の充実により、適切な就学指導に努めます。
- (3) きめ細やかな支援・指導ができる環境づくりのため、特別支援学校の誘致を推進します。

4) 学校教育施設の充実

1. 現況と課題

本町の学校教育施設については、第二中学校や福島小学校、小幡小学校の屋内運動場建替え、校舎の耐震化などを計画的に整備して来ましたが、統合を含めて第一中学校の校舎移転等が計画されています。

また、情報化教育等充実のため、コンピュータ更新や時代に対応したシステムの導入を図るとともに、空調設備等の整備など、教育施設の充実を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 中学校を統合し、校舎を新築します。
- (2) コンピュータの更新を図ります。
- (3) 良好な教育環境のための空調設備整備を図ります。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
コンピュータ更新	町	小・中学校	
空調設備整備	町	小学校	
校舎新築	町	統合中学校	
園舎整備	町	統合幼稚園	

5) 教職員研修体制の充実

1. 現況と課題

情報化、国際化の進展及び環境問題など教育内容が多様化する中で、児童生徒がこれからの社会において必要となる「生きる力」を育む教育が重要です。

また、変化の激しいこれからの社会を生きるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知、徳、体をバランスよく育てることが大切です。

このため、教職員の資質の向上をめざし、教育研究や研修体制の整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 教職員の研修の充実を図ります。
- (2) 教育研究所等において指導法等の資質の向上を図ります。
- (3) 教育委員会に指導主事等の教育の専門職を配置し、教職員の支援を図ります。

6) 学校給食の充実

1. 現況と課題

学校給食は、バランスのよい栄養摂取や正しい食習慣を学ぶ面で重要な役割を果たしています。

子どもたちの健全な発育と望ましい食習慣の形成のため、安全で安心のおいしい学校給食の提供を目指すとともに、地元農産物を使用して食農教育を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 食育の一つとして自分や家族の食生活を考えるとともに、地元の農業や生産者がどのように“食”に関わっているか、学び、体験できる機会の推進、地産地消の推進を図ります。

(2) 統合中学校の新築に合わせ給食施設整備を図ります。

(3) 食物アレルギー疾患を持つ子どもたちへの配慮に努めます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
給食施設整備	町	給食センター新築	

第2項 ライフサイクルに応じた生涯学習のまち

1) 生涯学習の推進

1. 現状と課題

町民の学習に対する要求は、生活水準の向上や生活様式の変化に伴い多種多様化し、より充実した学習内容と学習機会の提供が求められています。一方、ひとつの活動に参加する人数が減少し、効果的な学習機会を提供できない状況もあります。

今後も、年齢を問わず幅広い世代の人が経験や知識などを活かし、生きがいの持てる生涯学習を実践できるよう、参加しやすい学習環境の体制を整備・推進していく必要があります。

2. 施策の概要

(1) 各地区生涯学習推進協議会の活動を支援します。

(2) 学習内容や開催方法を工夫し、住民の学習要求に対応した各種講座・講演会を開催します。

(3) 愛好グループ、団体等主催の教室・講座の開催を支援します。

(4) 広報紙等を活用し、情報提供と啓発活動を推進します。

(5) 地域に潜在する力を活用するため指導者・講師等の登録制度を創設します。

2)男女共同参画社会の実現

1. 現状と課題

町では、男女共同参画社会の形成を促進するため、女性団体の連合組織である「甘楽町女性ネットワーク」の活動を支援してきました。

今後も、社会の変化に対応できる男女共同参画社会を実現するために、従来の男女の固定的な観念を改め、様々な分野において個性や能力を十分に発揮し参画できる社会づくりが必要です。

2. 施策の概要

- (1)女性ネットワーク組織の充実を図り、活動を支援します。
- (2)行政組織等への女性の参加を促進します。
- (3)女性に対するあらゆる暴力の根絶に努めます。

3)青少年教育の推進

1. 現状と課題

近年の情報技術の急速な発達により、時間の無駄がない便利な社会に発展してきました。特に携帯電話、インターネットの普及は目覚しく低年齢層の子どもにも扱える社会が到来しました。

しかし、これらの陰には多くのトラブルや犯罪が潜んでいることも深く認識しなければなりません。

青少年の健全育成には、学校、家庭、地域と関係機関が密接に連携し地域ぐるみの活動が必要不可欠です。

2. 施策の概要

- (1)学校、家庭、地域との連携による青少年の健全育成を推進します。
- (2)有害サイトへのフィルタリングを推進します。
- (3)未成年者の非行防止のため、パトロールや啓発活動を推進します。
- (4)少年の日や家庭の日の啓発活動を通じて青少年の健全育成に努めます。

4)人権教育の推進

1. 現況と課題

自らが人間らしく生きるため、差別のない社会をめざし人権を尊重する住民意識を高めるため啓発活動を行っています。

また、女性への暴力、子どもに対する虐待・いじめ、高齢者・障がい者に対する偏見や差別、同和問題など多くの人権にかかわる問題を解決していくためには、町民が人権教育の意義や重要性について正しい知識を身に付けることが重要です。

今後、学校教育と社会教育の連携を密にしながら、人権教育の啓発活動・指導者養成を促進し、真に人々の人権が尊重される地域社会づくりを一層進める必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 町民一人ひとりが、人権問題を正しく理解し、認識を深めるための学習機会づくりに努めます。
- (2) 各事業に人権教育を積極的に位置付けるとともに、広報等による啓発活動を推進します。
- (3) 各種社会教育団体を対象に人権教育指導者研修の充実を図ります。
- (4) 学校教育等において発達段階に応じた人権意識・内容の重要性について「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します。

5)社会教育施設機能の充実

1. 現状と課題

町では、平成15年にコミュニティスペースを併設した図書館を整備し、町民の学習や研修の場として活用されています。

今後は、公民館、図書館及び文化会館など既存の社会教育施設の機能充実と活性化を図るとともに、町民の多様化した学習ニーズに応えるため各施設のさらなる有効活用を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 施設の利便性を向上させ、町民に親しまれる施設の運営を行い、学習活動を行う拠点とします。
- (2) 公民館における講座事業の推進を図ります。
- (3) 図書館の蔵書の充実やインターネットを活用した情報提供に努めます。
- (4) 町民参加型の文化会館運営の更なる充実を図ります。
- (5) 施設間の連携を図り、地域に根ざした事業の展開を図ります。

第3項 健康の保持・増進をめざした生涯スポーツのまち

1. 現況と課題

健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、親しみやすいスポーツライフを実現できるよう推進してきました。造石地内には新たに浅間堤テニスコートとグラウンドゴルフ場が整備されるなど施設の充実が図られています。

こうした施設の利用しやすい環境づくりに努め、「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」ように、指導者と団体等の育成や町民参加を促進するスポーツ行事の展開を図る必要があります。

また、生涯スポーツ社会実現のためには、年代や団体等の枠を超えた交流の推進を図ることも必要です。

2. 施策の概要

- (1) グラウンドゴルフ等を通じて世代間交流を推進します。
- (2) 外遊びの機会が減少し、体力の低下が懸念される幼児・児童の体力向上を

推進します。

- (3)誰でも気軽に参加できるスポーツを推進します。
- (4)体育協会などと連携しながら、団体育成と指導者の発掘・養成を図ります。
- (5)利便性を考慮し、甘楽野球場及び陸上競技場を改修します。

第4項 魅力ある交流のまち

1)国際交流の推進

1. 現状と課題

町の国際交流は、財団法人甘楽町国際交流振興協会が主体となり、昭和58年からイタリアのチェルタルド市、平成元年から中国のハルビン市との友好交流が進められており、両市との中学生国際交流研修団や使節団の相互派遣のほか、語学講座などの開催により国際親善と相互理解に向けた取り組みが行われています。

また、平成19年からニュージーランド学生の受け入れも隔年で実施されており、町内外の教育機関を交えた国際交流も定着しようとしています。

こうした現状を踏まえ今後においても、国際交流活動の充実を図るため住民の幅広い参加と協力を得て、外国人と町民の交流の機会づくりを推進し、国際理解の関心を高めるとともに、国際感覚を身につけた人材育成が求められています。

2. 施策の概要

- (1)財団法人甘楽町国際交流振興協会と連携し、人・経済・文化を通じて、国際交流について親しみと関心を持てる交流を推進します。
- (2)町内在住の外国人と町民との交流機会の拡充を図り、外国の歴史や文化などに関する相互理解を深め、国際感覚豊かな人材育成を推進します。
- (3)ホームステイにおけるホストファミリーの登録制など、円滑な受け入れ体制の確立を推進します。

2)都市交流の推進

1. 現況と課題

昭和60年から東京都北区と交流が始まり、平成9年には友好親善都市交流協定を締結し、交流を推進してきました。この間の交流は、町や財団法人甘楽町都市農村交流協会が主体となり行われてきたほか、スポーツや経済部門では、民間主体の交流も進展してきました。

また、全国の織田信長サミット関係市町との歴史交流、長野県野沢温泉村との農業交流なども進められており、今後も新たな交流の方策や活性化を図っていく必要があります。

2. 施策の概要

- (1) お互いの地域が持つ芸術文化、スポーツなど多方面の相互交流を推進します。
- (2) 当町が持つ自然や歴史、文化、産業資源を積極的に情報提供し、多くの都市住民に訪れてもらえる取り組みを推進します。
- (3) 財団法人甘楽町都市農村交流協会を中心として、民間も含めた都市と農村との文化・経済交流を推進し、町の活性化を推進します。
- (4) 北区と甘楽町だけでなく、それぞれが交流している別の自治体とも情報交換を行い、交流の輪を広げる方策を推進します。
- (5) 田舎暮らしを希望する人に情報提供を行い、定住化の促進に努めます。

第5項 地域性豊かで生きがいを持てる文化推進のまち

1)文化活動の振興

1. 現況と課題

社会教育施設等の充実によって、芸術や文化活動へ多くの町民が参加し、地域の文化水準が向上してきました。しかし、参加者の高齢化や固定化も顕著になってきています。

文化活動は、生活に豊かさをもたらし、交流の輪を広げていくきっかけになるものであり、地域コミュニティの維持・強化・再生に有効な手段となるものです。町の魅力を高めていくうえでも欠かせないことから、文化振興を積極的に推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 優れた芸術・文化・伝統に接する機会の拡大を図るとともに、情報提供に努めます。
- (2) 各種文化団体の活動や芸術文化普及のため、成果を発表する機会の提供、人材育成や財政支援を実施します。
- (3) 文化活動への町民参加を促進し、町民の主体的な活動へつなげ、地域づくり活動へ発展するよう支援します。
- (4) 他市町村との情報交換などにより文化活動を積極的に推進します。

2)文化財の保護と活用

1. 現況と課題

国指定名勝「楽山園」の修景整備を進め、貴重な文化財の保護を図ってきました。今後は「楽山園」と周辺地区を中心に景観整備を図り、町の資源として積極的に活用する必要があります。

地域に伝わる伝統民俗芸能では、若い世代の転出による継承者不足が心配されています。文化財は町の財産であり「思う、守る、繋ぐ」を基本に、保存・継

承に努めなければなりません。

また、埋蔵文化財包蔵地も広範囲にわたり分布しています。埋蔵文化財の保存整備に努めるとともに、指定文化財については愛護の観点から解説板や標識柱の設置を一層進めていく必要があります。

2. 施策の概要

- (1)国指定名勝「楽山園」と周辺地区との連携を図り、歴史を生かした活用を推進します。
- (2)指定文化財保存管理のため、修復などの個人所有に対する支援を実施します。
- (3)案内板、解説板、標識柱を設置し、文化財に親しみやすい環境整備を推進します。
- (4)史跡等の保存整備を推進します。
- (5)町並みや武家屋敷、雄川堰などの歴史的風致をより良く継承するため、景観保存を推進します。
- (6)開発行為などに伴う埋蔵文化財包蔵地や指定文化財の調査を推進します。
- (7)歴史民俗資料館や古代館の史料や展示の充実に努めます。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
文化財整備事業	町	歴史的町並保存整備	歴史的町並保存整備

第6章 町民と共に歩む行財政運営

第1項 町民参加の行政運営

1) 町民参加の促進

1. 現況と課題

区長会や地区座談会、町民アンケートなどにより、町民や地域の意見、要望等の把握に努めてきました。今後も、町民の行政への関心や参加意欲を高めるため、更なる向上策、参加手法の検討が必要となっています。

そのため、行政は説明責任を果たしながら町民の積極的な行政への参加を促進し、町民の創意や発想、考え方などをまちづくりに生かしていくことで、誇りの持てる満足度の高い行政運営をめざす必要があります。

2. 施策の概要

(1) 地域社会の充実

- ①「人と人のつながり」や「地域のつながり」を大切にした元気な地域づくりを推進します。
- ②ボランティアの育成と支援により、活力あるまちづくりを推進します。
- ③地域を支える組織としてNPOの育成に努め、活動を支援します。

(2) 広報活動の充実

- ①行政への理解と協力を得るため、より分かりやすく親しみのもてる「広報かんら」や「おしらせ版」の発行に努めます。
- ②広報紙やホームページの充実を図り、行政の情報を的確に提供し、町民と行政が情報や知識を共有するよう努めます。

(3) 情報の公開と管理の充実

- ①甘楽町情報公開条例、甘楽町個人情報保護条例及び行政手続条例等の適切な運用を推進します。
- ②広報紙やホームページにより情報を積極的に提供し、行政の説明責任を果たすよう努めます。
- ③ホームページの更新については、情報提供の迅速化に努めます。

(4) 広聴活動の充実

- ①行政に対する提案・提言などの場として、必要に応じて地区座談会等の開催に努めます。
- ②重要な計画・政策・評価については、今後も町民アンケートやパブリックコメントの実施に努めます。
- ③ホームページの利活用を図り、提案・提言の場の一層の充実に努めます。

2) 地方分権の推進

1. 現況と課題

地方分権の推進により、国や県から住民に身近な地方自治体へ権限を移譲することで、地方自治体が自ら考え行動し、個性豊かな地域社会を築くとともに、地域の自主性・自立性を高めていくことが求められています。

今後は、町が自らの権限と財源と責任のもとで、魅力あるまちづくりの推進と町民本位の行政サービスの提供を行うことが必要となっています。

2. 施策の概要

今後も、地方の自主性・自立性を高めるために、国や県から様々な権限の移譲が予想されます。

そのため、行政は国等の政策動向の情報収集に努め、町民に分かりやすく情報提供するとともに、地方分権に対応できる行財政基盤の強化と、職員の政策形成能力の向上を含めた体制整備を図ります。

そして、町民本位の行政サービスが提供できるよう、地域で何が必要なのか、そのために行政は何ができるのか、町民は何ができるのか、自ら考え実践していくことで、それぞれが自立と責任を持ち、魅力あるまちづくりを推進します。

3) 行政組織の効率化

1. 現況と課題

まちおこしプランや第三次甘楽町行政改革大綱に基づき、行政の組織・運営全般にわたり見直しに取組み、改革に努めてきました。

今後の行政組織運営にあたっては、住民ニーズを把握し、町民と行政が相互に理解し協力し合う開かれた行政の推進と、利便性が高く質の高い行政サービスの提供が求められています。

このため、限られた財源や人材を有効活用することを基本に、住民ニーズに対応できる行政組織のあり方や、行政が担うべき役割の重点化を図るなど、行政課題に的確かつ迅速に対応できる組織づくりに取り組んでいく必要があります。

2. 施策の概要

(1) 第四次甘楽町行政改革大綱の策定

新たな課題や住民ニーズに沿った行政改革の推進に取り組むため、行政運営全般について点検を行い、第四次甘楽町行政改革大綱の策定による効率的な行政運営に努めます。

(2) 行政組織の再編

急速な少子高齢社会の進展や高度情報化、地方分権の推進による権限移譲などの社会情勢の変化に伴う新たな行政課題や住民ニーズに対応できるよう、組織や人員配置を見直し、行政組織の再編を図ります。

(3)職員研修の充実

「組織は人なり」を基本理念に、基本知識の習得はもとより経営管理能力、政策形成能力などの向上を目指した人材育成研修や接遇、接客、電話対応などのマナー研修を実施し職員研修の充実を図ります。

(4)民間活力の活用

行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間活力の活用が可能な事務事業については、今後も民間活力を活用します。

(5)行政連絡区の再編

行政の円滑な連絡には、行政連絡区が大きな役割を果たしていますが、高齢化の進行や世帯数の違いが大きいため、地理的、歴史的な背景に配慮し、町民の意向を尊重しながら再編に努めます。

4)事務処理の効率化

1. 現況と課題

急速な情報技術の革新と国の電子自治体推進の中で、当町では「行政業務の電子化」を行政改革の一環としてコンピュータシステムを自己導入し、町民に対するより質の高いサービスの提供と効率的な業務の推進、人員や業務コストの削減などを行ってきました。現行のコンピュータシステムのハード機器は、平成17年度に導入したもので、5年以上が経過していることから機器の更新を随時行う必要があります。

また、急速な情報通信技術の進歩により、全国規模のネットワークで結ばれた行政システムの整備が求められています。

このため、今後も無駄のない効率的な行政運営を進めるため、高度情報通信化を推進し事務処理の効率化を図っていく必要があります。

2. 施策の概要

(1)事務処理の効率化

時代の要請や変化する事務内容に的確に対応するため、事務処理合理化委員会などにより、適正な人員配置や事務処理の改善・効率化を推進します。

(2)電子自治体の充実

行政機関および公共施設のネットワークの最適化に努めるとともに、ホームページの充実を図ります。そして的確な情報を迅速に発信することにより、住民サービスの向上と町民参加の環境整備に努め、地域と行政がつながり情報が行き交う電子自治体を推進します。

また、全国規模の総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を活用し、今後、国が進める「社会保障と税の共通番号制度」に対応できる行政システムを推進します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
総合行政システムの整備	町	- 総合行政システムの機器更新 - 統合型地理情報システムの充実 - 公会計システムの導入	電子機器利用による選挙事務システムの拡充
住民基本台帳ネットワークシステムの整備	町	- 住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新 - 住基カードの多目的化 - 社会保障と税の共通番号制度への対応	
戸籍総合システムの整備	町	- 戸籍総合システムの機器更新 - 戸籍証明の自動交付	
総合行政ネットワークシステム(LGWAN)整備	町	総合行政ネットワークシステム(LGWAN)の機器更新	
地域情報システムの整備	町		地域情報システムの機器更新

5) 公共施設管理の充実

1. 現況と課題

住民ニーズに対応し、公園、体育施設やコミュニティ施設などの公共施設を建設してきました。これらの公共施設については、今後も住民サービスの向上や施設の有効利用をめざした効率的な管理運営を図る必要があります。

また、秋畑小学校旧那須分校が文化活動の拠点として活用されているように、今後も学校の統廃合により、その跡地利用が課題となります。

2. 施策の概要

シルバー人材センターによる管理や民間活力の活用などを推進し、地域住民との役割分担を図りながら、効率的で適切な公共施設の管理運営に努めます。

また、学校の跡地利用については、地域の意見を尊重し利活用を図ります。

第2項 将来を見据えた健全な財政運営

1. 現況と課題

元気な地域社会を築き上げるために、財政の役割が重要となっています。特に平成19年度以降は、公共施設の耐震化推進や、経済対策事業の実施などにより、一般会計決算額が増加傾向にあります。

一方、地方財政を取り巻く状況は、少子高齢社会の進展や雇用不安による税

収の減少などにより、一段と厳しさを増しています。また、東日本大震災及び原発事故に伴う電力供給不足や放射線による農作物等の風評被害が起きており、製造の抑制や消費の低迷も懸念されます。

このような状況の中で、活力あるまちづくりを推進するため、町民の理解と協力のもとに財政運営を行う必要があります。

町債は、一般会計分と特別会計分の合計が、平成15年度末の104億3,300万円をピークに減少しています。

また、平成17年度から21年度までのまちおこしプラン及び行政改革により、基金の残高は、ここ5年間で12億円台から24億円台へ倍増となりました。

今後は、大規模災害に備えるために一定の残高は確保したうえで、新規事業等に繰入を行う必要があります。

2. 施策の概要

(1) 起債については、真に必要な事業に絞り込み、後年度負担の軽減に努めます。

また、大規模事業においては基金繰入を併用し、更に起債額を抑制します。一方で、大規模災害等に伴う突発的な財政出動に備えるため、一定の基金は確保します。

(2) 納税に対する広報に努め、住民の理解を深めたうえで、税滞納者個々の事情に応じて、分割納付などによる納税を促します。再三の督促に全く応じない税滞納者に対しては、公平性の観点から財産差し押さえ等により納税を促します。

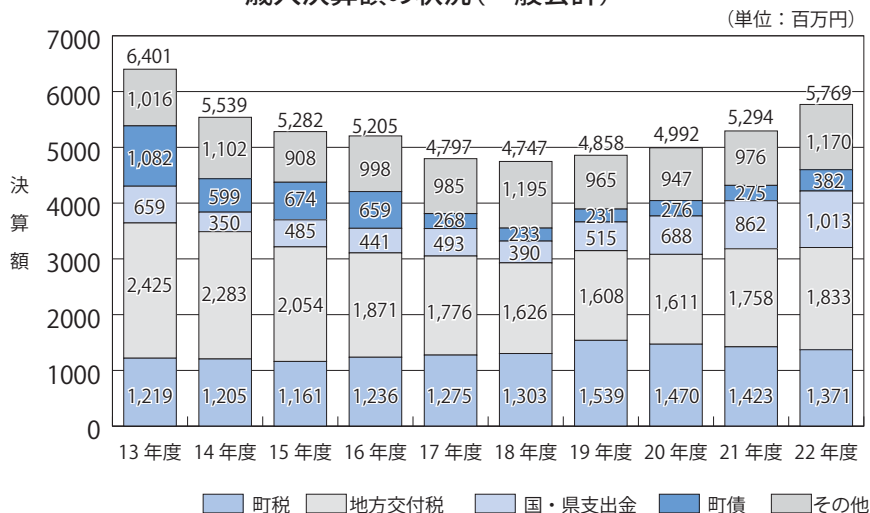
また、口座振替の推進により収納率の向上に努めます。

(3) まちおこしプランにより、施設使用料などの税外収入の適正化が図られましたが、今後も受益者負担の原則に基づき適正化に努めます。

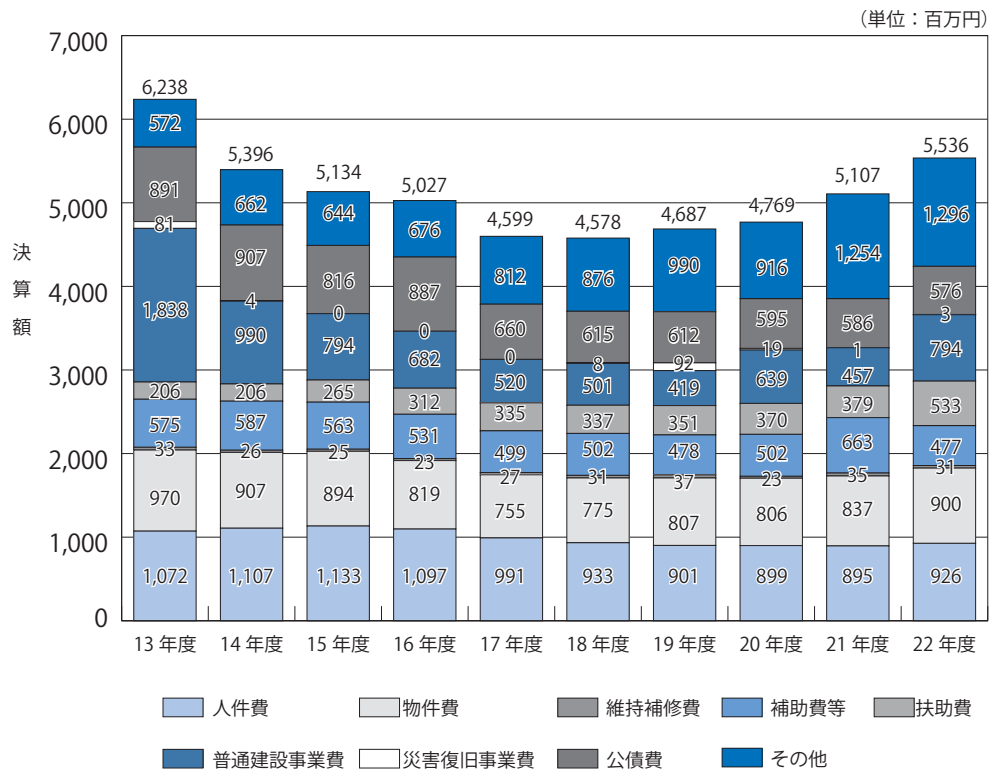
(4) 事務事業の必要性に応じて、不要な事業を廃止します。

(5) 新地方公会計制度に基づく財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成・公表し、分かりやすい財政運営に努めます。

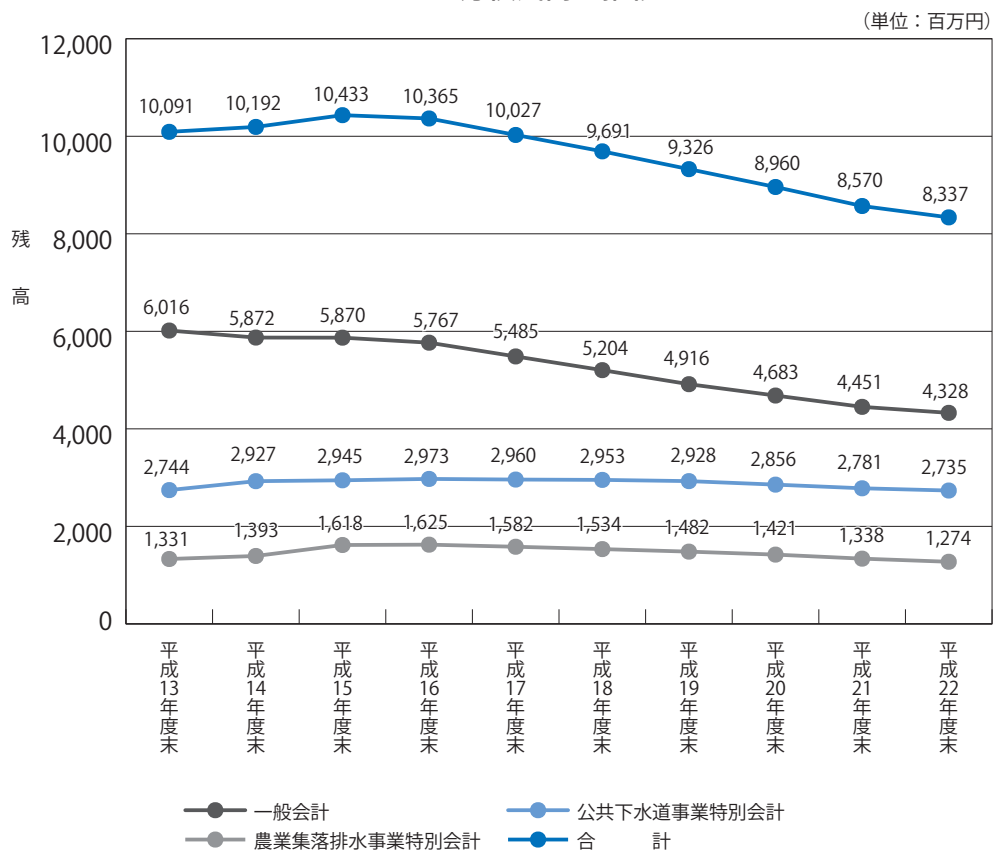
歳入決算額の状況(一般会計)



歳出決算額の状況(一般会計)

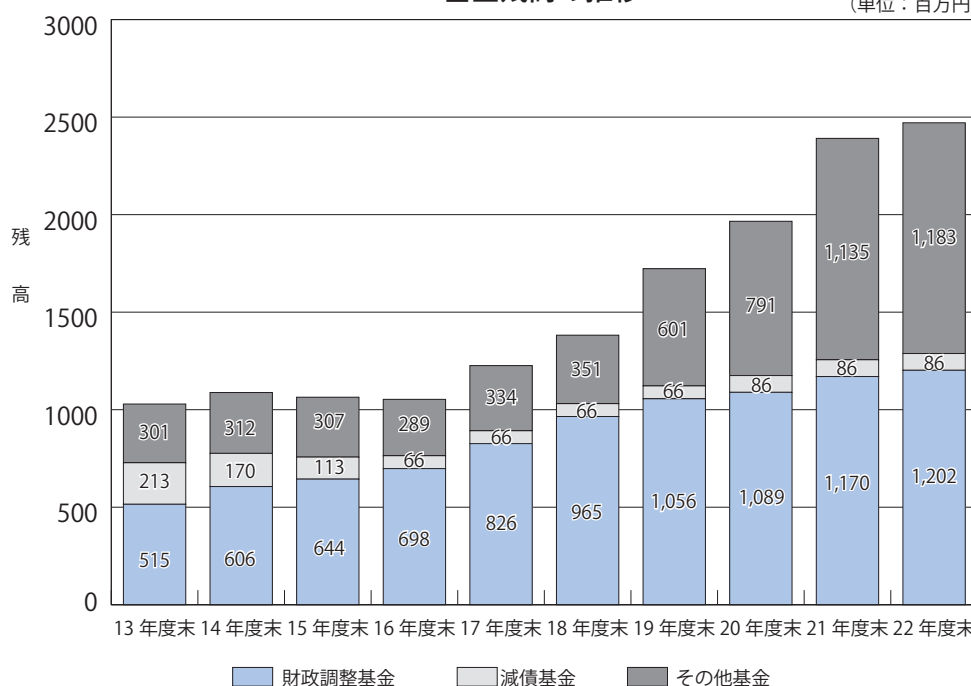


地方債残高の推移



基金残高の推移

(単位：百万円)



第3項 生命(いのち)と暮らしを守るまち

1. 現況と課題

近年では、異常気象により多発する台風やゲリラ豪雨による河川の氾濫や土流・土砂崩れなどによって、大きな災害が全国各地で発生しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、大規模な震災・自然災害に対する不安や防災のあり方についての住民意識がますます高まっているといえます。

このため、いつ起こるか分からない災害に備え、平常時からの防災対策をはじめ、災害発生時に対応するための緊急対応マニュアルの作成や初動体制づくりを確立しておくことが重要となっています。

今後は、町民が安全で安心して暮らせるよう、情報伝達手段の整備をはじめ、防災資機材、非常食、災害備蓄品などの確保を図るとともに、各地域における自主防災組織の育成と災害弱者の支援体制の強化を図りながら、災害に備え生命と暮らしを守るまちづくりを推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 地域防災力の強化

- ① 自分の身は自分で守るという自助、地域の人と助け合う共助、行政や消防等による公助の役割を明確にし、災害時には避難誘導等、地域の住民同士で助け合う機運を高めながら、総合的な防災力の強化に努めます。
- ② 地域防災計画の見直しを行い、計画に基づく初動体制の確立と庁内関係部署の役割分担を明確にしながら、効果的な防災対策を進めます。
- ③ 実技講習会、研修会、講演会、防災訓練などを実施し、町民の防災意識の向上を図ります。

(2) 防災体制の充実

- ①災害時における危険箇所について、地域住民に周知するとともに、災害の発生前に適切な避難行動が取れるよう防災マップを作成します。
- ②高齢者や障がい者など介助が必要な災害時要援護者については、避難計画などの個人プランを作成し、近隣住民、民生委員、消防団、医療機関、福祉ボランティアなどの関係機関と協力し、要援護者への支援体制を強化します。
- ③災害時に迅速な対応ができるよう、近隣市町村や民間団体も含めた応援体制を構築します。

(3) 防災基盤の整備

- ①防災行政無線のデジタル化や戸別受信機・防災ラジオでの難聴地域対応、災害時に孤立する可能性のある地域への衛星携帯電話の配備、携帯電話へのメール配信サービスなど、情報通信手段の充実を図ります。
- ②災害に備えた飲料水、非常食、薬、医療器具、防災資機材などを保管するための備蓄・防災倉庫の整備を進めます。
- ③火災や災害発生時の水利や飲料水としての活用を考慮した耐震性貯水槽の整備を進めます。
- ④防災拠点施設となる役場庁舎をはじめ、公共施設の耐震化を図ります。

(4) 消防力の充実

- ①消防・防災力の維持と強化を図るため、消防車両の更新や装備を充実させながら、老朽化した分団詰所については、計画的に改築を進めます。
- ②消防団員の固定化や新入団員の確保が困難な状況であるため、消防団組織の再編や参加しやすい体制づくり、行事の見直しなどを検討し、消防団の活性化を図ります。
- ③消防団員のサラリーマン化に伴う昼間時の出勤機会に備え、OB団員や機能別団員の入団を促進するとともに、消防援助隊や自衛消防団の組織立ち上げを支援します。

3. 主な事業及び計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
消防施設整備	町	消防ポンプ車購入	消防ポンプ車購入
	町	消防団詰所改築	消防団詰所改築
	町・地区	消火栓 20基	消火栓 20基
	町	耐震性貯水槽5基	耐震性貯水槽5基

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
防災対策 ・施設整備	町	防災マップの作成	
	町	防災行政無線のデジタル化 (固定系無線)	防災行政無線のデジタル化 (移動系無線)
	町	防災ラジオの配布 (難聴地域への貸与配布)	防災ラジオの配布
	町	衛星携帯電話の配備	
	町	仮称：安心安全メール配信	
	町	備蓄・防災倉庫 2箇所	備蓄・防災倉庫 2箇所
	町	非常用備蓄品購入 2箇所	非常用備蓄品購入 2箇所
	町	庁舎耐震化 1箇所 避難所の耐震診断	避難所耐震化

第4項 広域連携による行政運営の充実

1. 現況と課題

富岡甘楽地域を広域圏として、広域で行うことが効率的な事務事業について、医療や消防などを行っていますが、平成18年の富岡市と妙義町の合併に伴い、構成市町村数が減少し、それぞれの市町村の財政負担は増加傾向にあります。

今後は、現在行われている事務事業の効率化やコスト削減を図るとともに、新たな住民ニーズや施策に対応した広域化事業を推進する必要があります。

【広域関係にある主な組織】

区分	名称	構成市町村
一部事務組合	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	甘楽町 富岡市 下仁田町 南牧村
	富岡地域医療事務組合	甘楽町 富岡市
	富岡甘楽衛生施設組合	甘楽町 富岡市

2. 施策の概要

- (1) 現在行っている広域事業については、継続して実施し事務事業の効率化とコスト削減に努めます。
- (2) 新たな住民ニーズや、広域圏や県の施策に対応した広域的事業については、その効果や効率等を検討し、積極的に推進します。
- (3) ごみ処理、介護・障害認定業務など現在連携して行っている事務事業は、今後も協調して実施します。